



市 章

# 大津市公報

令 和 3 年 1 月 15 日  
号 外 ( 第 1 号 )

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### ○ 規 則

- 1 大津市契約規則の一部を改正する規則…………… 1
- 2 大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 1

### ○ 教 育 委 員 会 規 則

- 1 大津市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則…………… 2

## 規 則

大津市契約規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年1月15日

大津市長 佐 藤 健 司

### 大津市規則第1号

大津市契約規則の一部を改正する規則

大津市契約規則(昭和40年規則第35号)の一部を次のように改正する。

別表第2 役務の提供を受ける契約の表中

「

特定感染症検査及び結核菌検査業務

を

」

「

特定感染症検査及び結核菌検査業務  
普通財産である土地を駐車場として貸し付ける場合における当該駐車場の管理運営に関する業務

に改める。

」

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年1月15日

大津市長 佐 藤 健 司

### 大津市規則第2号

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市生活環境の保全と増進に関する条例施行規則(平成11年規則第64号)の一部を次のように改正する。

別表第1 第66号の3中「もの(」の次に「住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第2条第3項に規定する住宅宿泊事業に該当するもの及び旅館業法第2条第4項に規定する」を加える。

### 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

## 教 育 委 員 会 規 則

大津市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年1月15日

大津市教育委員会

教育長 島 崎 輝 久

### 大津市教育委員会規則第1号

大津市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市立図書館の管理運営に関する規則(昭和56年教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

第13条の2の次に次の1条を加える。

(電子図書の利用)

**第13条の3** 電子的方式、磁氣的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録(以下この条において「電磁的記録」という。)であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの(資料(電磁的記録を除く。)と同等の内容を有するものに限る。)の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 附 則

この規則は、令和3年2月1日から施行する。